

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成28年度第2回高松市介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	平成28年8月25日(木) 午後2時～午後3時半
開 催 場 所	高松市役所 11階114会議室
議 題	(1) 総合事業開始に向けた進捗状況について (2) 第2層における生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の活動状況及び協議体設置の進捗状況について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	22人
	井上 智恵、植松 勉、氏部 隆、梅村 謙二、鎌倉 克英、喜田 清美、木村 昭代、辻 章伯、徳増 育男、中村 照江、早馬 久香、藤目 真皓、古川 有希子、片山 仁子、川崎 正視、工藤 猛志、高橋 英雄、武島 章、多田羅 治、横倉 益弘、森岡 幸彦、山下 隆資(会長)
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 連 絡 先	介護保険課 839-2326 地域包括支援センター 839-2811 長寿福祉課 地域包括ケア推進室 839-2345

協議経過及び協議結果

(1) 議事進行

会議の運営に関し、高松市の「会議の公開等に関する方針」に則って公開することについて、承認を得る。

－ 以 後 審 議 －

議題 (1) 「新しい総合事業」実施に向けた進捗状況について

資料1に基づき、事務局から説明した。

(議長) ただ今の説明について、何か御質問ございませんか。

(A委員) 総合事業は、まちづくり人づくり。地方創生に該当する訳ですよね。その中で先日、自治基本条例の委員会があって、テーマになったのは、地域コミュニティの再生を図るためにどうすればいいかと。自治会の結成率が低下、市の職員の協働推進員をどのようにするか、自治会の会費をどのように下げるか、その話の中で、今の地域包括ケアをするためにはどうしたらいいか真剣に考えないと。

一番問題なのは、44コミュニティの中で格差があることです。10年かけて整備すると言っているが、うまくいっているところは良いが、取り残されているとこ

ろは最終的には同じようなサービスを住民の人が受けられない訳です。そこをもう少し議論して、どうやるかということにテコ入れをしない限り、10月からスタートしても、そのような揺らいだ基礎の上に構築するのは無理だと思います。スタートすることは大事ですが、そのような問題点を把握した上で実施してもらいたいです。

もう一つは、元気な高齢者が支え合うと言われるが、地域包括ケアが成功している自治体は、例えば柏市などは、市の職員自体が地域包括ケアをよく理解しています。また、住民の人が地域包括ケアの重要性を認めた上で、積極的に進めていく。これ以外に解決策はありません。元気な高齢者の活用は老人クラブ。学びと仲間づくりは行っているが、社会貢献はどうしたらよいかわかっていません。居場所を充実したり、高松市がもう少し情報提供を。

(事務局) 建設的なご意見ありがとうございます。前回も、地域コミュニティと地域包括ケアは表裏一体、それぞれが別々では良くないとご意見をいただきました。高齢者だけではなく、障がい者、子どもあらゆる世代の方がいきいきと暮らせることが地域包括ケアの本質であると考えています。その上で、第2層の協議体につきましては、生活支援コーディネーターが地域に入って行って、地道に着実に進めていると聞いております。生活支援コーディネーターは総合事業については良く知っている専門職であります。しかし、地域コミュニティ＝受け皿の方は、認識が今現在、同じようにはなっていない訳で、生活支援コーディネーターの方が、会長さんを始め、あらゆる地域の方と話をし、同様の御理解を得られるように努めているところでございます。なので、コーディネーターだけでもできるものではなく、コミュニティの方の御理解も十分いただきながら、二人三脚でこれからも進めていきたいと考えているところでございます。

(A委員) 自治基本条例と全く同じ条例がこれからの生涯教育をうたっている中に該当する訳ですよ。住民がやること、行政がやること、学校教育なんかでも「生きる力」をどうするかという、少子高齢化に伴い老若男女が共にどのように生きていくかと。そこで大事なのは、せっきやく教育委員会に生涯学習課というのがある訳ですから、そういうところを通じて、まなび館なんかでこういう地域包括ケアのPRをやってもらおうとか、地域コミュニティに生涯教育として高齢者の人がもう一回社会貢献する必要があるとか、生涯学習の場というのをぜひとも設けていただくとより効果があるのではないかと思います。よろしくお願いします。

(B委員) 総合事業のサービスに新規で登録されている事業所が感覚的に少ないような気がしておりますけれども、実際の読みとどうなのか。

(事務局) 8月10日現在で皆様にお伝えしたところでございますが、今現在若干数は増えてはおります。1年かけて移行していきますので、指定の方も段々に数が伸びていくとよいのかなと思っております。需要と供給のバランスですが、高松市民の皆様がこの多様なサービスをどのように利用するのか、めどが立っていないのが現状でございますが、多様なサービスや一般介護予防教室を利用していただけるように1年かけて進めていきたいと思っております。

議題 (2) 第2層における生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の活動状況及び協議体設置の進捗状況について

資料2、3に基づき、事務局から説明した。

(議長) ただ今の説明について、何か御質問ございませんか。

(C委員) ケアマネジメントについて、訪問型A、C若しくは通所型A、C全てケアプランが必要になってくると認識しております。これは簡易プランではなく要支援1・2と同じ通常のプランニングだというふうに認識をしていますが、包括の方で一手に請け負われて実施されるのか、或いはこれから件数が増えていくでしょうからケアマネジャーを常時確保されるのか、もう既に確保しているのか、或いはそれぞれこの事業を新たに申請して認可をいただいた事業所に丸投げをするのか、その辺りについて今後の予想を知りたいです。ケアマネの人数が利用者の人数に比例してくるので、逆の意味で、どのくらいのサービス量を見込んでいるのかというところをお尋ねしたいです。

(事務局) 8月から要支援認定が切り替わる方の準備をしております。具体的に申しあげますと、10月から新たに認定が切り替わる方から順次ケアマネジメントが変わっていくようになります。ケアマネジャーの確保につきましては、今現在、認定を持っている方につきましては、ケアマネジャーがついている状況ですので、その方のケアマネジメントは担当が行う予定。新しく要支援認定を取られる方は、月で150名程度はおられるかと思いますが、それプラス事業対象者が何人か出てくるだろうと思っておりますが、要支援認定を持っている人につきましては、包括支援センターだけでは担えませんので民間の居宅介護事業者に委託をお願いしております。これは引き続きお願いして、新しく事業対象者となられた方につきましても、10月開始以降にケアマネジメントをお願いしていこうと思っております。

(A委員) 枠組みは、これでできたと考えていいわけですね。利用料が100円で補助金が500円出る訳ですよ。そこから必要経費300円引いて300円が事務経費として残るということは、正にコミュニティビジネスですね。ただ、地域コミュニティが人を雇ってやった場合は、それが賄えるかと。それとここで作らないといけないと思うのは、福祉のNPO。そういうとこを早く立ち上げて長期間にわたってできるようにしないと、先行的にやっているところは、高齢者や役員の人に集中してお手上げのところもあるわけですよ。もう一つは、ケアだけでなく地域医療についても行き詰る状況が出ている訳ですよ。行政がやるにしても、44のコミュニティ全てに手を差し伸べる訳にもいけないのだから、それを補うようなNPOをできるだけ早く育てないといけないと思います。それを市民活動センターにお願いしているが、正にまちづくり、人づくりですよ。今年の4月からまち・ひと・しごと創生法というのが施行されているわけですよ。この予算を取れば、雇用の促進にもなるし、まちづくりにもなるし、予算が足りなかった時に運用できるのでは。そのようなアイデアをできるだけ今の時期に活用してやっていただけたらと思います。

(事務局) お金のことは、市のことなので私は答えられませんが、私は、この事業だけで地域が支えられるとは思っていません。当然、今まで通り介護保険の制度も続いていく訳ですし、AとかCとかの多様なサービスもできる訳ですね。ですから、いろんなサービスを組み合わせることによって、その方の在宅ケアを続けていくということが地域包括ケアにつながると思います。コープさんのように全市的に昔からやっているところがいくつかある訳ですね。ですから、地域の中だけで支えきれないものについては、いろんな団体を将来的に組み合わせて、その方の生活を支えていくといういろいろな方法が考えられると思うのです。今は地域の地縁組織で始めていますが、それだけでは難しいということが絶対出てきますので、その時は、いろんな社会資源を使って支援していくという方に持っていきたいと考えております。それからお金のことですけど、確かに100円と300円で何ができるのかという話ですが、ボランティアでやっていますので金額は少ないです。継続的にやっていくのはどうかなというのはありますけど、今はこれでスタートしますけど、今は、要支援の人だけが対象になる訳ですけど、その方以外につきましては、もう少し実費をいただいてサービスを提供するというのも広がりがある訳ですよ。何も要支援の人だけを対象にしてほかの人を対象にはいけないというわけではありませんで、役所からお金は出ませんが、地域の工夫によって負担能力のある方につきましては、ある程度、実費をもらってやっていくということも可能性としてはありますので、立ち上げるのは今立ち上げないといけないのでやっていますが、将来的にはいろいろな可能性がある。今おっしゃったように地域ごとにNPOを立ち上げるという方法もあるとは思いますが、いろいろ勉強しながら地域の人たちと話し合いながら進めていきたいというふうに考えております。

(D委員) 平成17年1月くらいから高松医療介護ネットワーク会議とか地域福祉エリアミーティングというのを地域包括エリアごとで開催させてもらっております。特に地域福祉エリアミーティングに関しましては、今回の地域福祉ネットワーク会議と同様なやり方かなと思っております。この頃思うのは、専門職であるネットワーク会議メンバーが入って支えるという構図、地域住民の方も重要なのですが、専門職の若いメンバーがそこに入られて、どれだけ一緒になって考えてくれるかという構図を地域福祉エリアミーティングでは作っていききたいかなと。これは専門職という意味ではなく次の世代の人という意味で、できれば、地域住民の人が企画すればいいのですが、その前段階で専門職の人に案だけでも出してもらって地域のニーズを出してそれをコミュニティソーシャルワークという手技の下で課題を解決しようという取り組みをしていきたいかなという。なので、地域福祉ネットワーク会議と連携するところがあるかなと思うので、その時には助けてくださいということになります。

(A委員) 地域コミュニティそれぞれ特性がある訳ですよ。今、行政がやろうとしているが、特性を生かしてやらないと進まない訳ですよ。地域コミュニティの中で任せるところは任せろ。補うところは補う。それが僕は本来の支援だと思います。お金だけでなく。その辺りよろしく願います。

議題 (3) その他について

「みんなで支え合う地域づくりフォーラム」について事務局から周知した。

(議 長) 以上で、本日の協議事項が全て終わりました。

それでは、これをもちまして、平成28年度第2回高松市介護保険制度運営協議会を終了させていただきます。